

【記載要領】

- 1 日付
実際に窓口申請する日を記載してください。
- 2 申請先
通行する通行禁止道路を管轄する警察署に提出してください。
なお、運行範囲が広域で通行禁止道路が複数の警察署の管轄に及ぶ場合は、原則、全ての警察署に申請していただいております。
- 3 申請者（主たる運転者）
 - 個人の場合
通行する者（通常は運転者）の住所、氏名を記載してください。
 - 法人の場合
会社の業務として通行する場合は、「会社の住所、法人名、役職、代表者氏名」を記入し、運転者欄に運転者の住所、氏名を記載してください。
主たる運転者が複数いる場合は、代表者氏名を同欄に記載の上、その他の者については、添付資料として一覧表等を添付して下さい。
- 4 車両の種類
「大型貨物自動車」、「中型貨物自動車」、「普通乗用自動車」等と記載して下さい。
- 5 番号標に表示の番号
車検証に記載されている番号を記載して下さい。
トレーラの場合は、トラクタ及びトレーラの登録番号を記載して下さい。
- 6 運転の期間
実際に運行を必要とする必要最小限の期間を記載して下さい。（最長3年）
申請事由及び交通状況等によっては、警察署において指定させていただく場合があります。また、本欄に記載した期間を必要とすることが分かる資料を求める場合があります。
- 7 通行区間
通行許可を必要とする区間の住所を記載してください。原則、通行禁止道路の区間内に出発地又は目的地がある場合に申請が出来ます。また、交通状況によっては通行区間を指定させていただく場合があります。

8 やむを得ない理由

申請理由を具体的に記載してください。

(例) ○○方における引越しの作業のため

○○方における水道管工事のため

勤務先である○○会社の駐車場に出入りするため

(注意) 通学路等で時間帯に限った通行禁止規制区間に関する申請は、通学路等の安全を確保する必要性から許可できない場合があります。

9 添付資料

- 運転免許証の写し、運転者一覧表などの運転者が分かる資料
- 自動車検査証の写し又は軽自動車届出済証の写し
- 申請事由を示す書類
- 通行禁止道路の区間が確認できる図面
- その他、審査に必要な資料の提出を求める場合があります。

※ 車両ごとに申請者を作成し、添付書類を含め2部提出して下さい。